

## 筑前町学童保育所運営業務委託公募型プロポーザル実施要領

筑前町（以下「町」という。）では、学童保育事業の安定した運営の維持とそのサービスを拡充することを目的とし、学童保育所運営業務を民間事業者へ委託するため、事業者の募集を行います。運営能力、信頼性及び見積価格等を総合的に審査・評価する公募型プロポーザル方式により、町の保育水準を低下させることなく、安定した保育サービスを効果的に提供できる事業者を選定します。

### 1. 業務の概要

#### (1) 件名及び施設規模

##### ① 筑前町立学童保育所すくすくクラブ運営業務

第1学童（2ユニット） 定員50名、最大受入数69名、保育室面積 117.92㎡

第2学童（1ユニット） 定員12名、最大受入数14名、保育室面積 27.45㎡

##### ② 筑前町立（仮称）三並小学校学童保育所運営業務（新規開設）

1ユニットのみ 定員18名、最大受入数23名、保育室面積 39㎡

※委託事業者は、①②を一括して募集します。どちらか一方での応募はできません。

※①は最大受入数までの入所を想定しています。

※②は新規開設です。12名程度の利用を想定しています。

#### (2) 見積上限額（予算額となります。予定価格ではありません。）

##### ① 68,289,000円（3年間）

うち、令和5年度 22,923,000円

令和6年度 22,683,000円

令和7年度 22,683,000円

##### ② 30,464,000円（3年間）

うち、令和5年度 10,290,000円

令和6年度 10,087,000円

令和7年度 10,087,000円

※それぞれの件名ごと、年度ごとの上限額を超える額での申請はできません。

#### (3) 業務の内容

別紙仕様書に定めます。

#### (4) 委託実施期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）

※委託事業者は、選定後速やかに関係機関と協議を進め、引継ぎを行うこと。

ただし、この期間の引継ぎに係る費用については、委託事業者が負担するものとします。

### 2. 実施形式

公募型プロポーザル方式にて総合的に審査を行います。

※参加希望事業者が1社のみであった場合にも実施します。選定後、一定の基準に満たない場合は決定を行わないこともあります。

### 3. 応募資格

応募可能な事業者は、次の条件を満たす者としてします。

- (1) 令和4年4月1日現在、福岡県内において学童保育所の運営又は受託実績のある事業者であること。
- (2) 学童保育所を安定して運営するために十分な経営基盤や社会的信望を有した事業者であること。
- (3) 筑前町から指名停止措置を受け、指名停止期間中でないこと。
- (4) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしているとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしているとき、手形又は小切手が不渡りとなっているとき等。）にないこと。
- (6) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2（議員の私企業への就業制限）、第142条（首長の請負人になることの禁止）、第166条（副市長の兼職禁止）、第169条（会計管理者）、第180条の5第6項（委員会委員の請負人になることの禁止）及び第196条（監査委員の兼職禁止）に抵触する者が属する団体でないこと。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員でないこと。

### 4. 運営に関する条件

#### (1) 条例等の遵守

筑前町学童保育所条例（平成29年筑前町条例第11号）及び同条例施行規則（平成29年筑前町規則第19号）、筑前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年筑前町条例第12号）に定める内容を遵守すること。

#### (2) 開所日と休所日

開所日…月曜日～土曜日

休所日…日曜日、祝日、12月29日～1月3日

※上記のほか、例年お盆期間（8月13日～8月15日）も休所しています。

#### (3) 開所時間

平日（学校のある日）…下校時から午後6時30分まで

長期休校日、土曜日等（学校の休みの日）…午前7時30分から午後6時30分まで

※長期休校日、土曜日等とは、休所日以外で学校が休みの日をいいます。

（ただし、災害等での休校時を除く）

### 5. 選定方法及びスケジュール

#### (1) 選考方法

1次選考（書類選考等） 応募資格を満たす事業者であるか審査します。

2次選考（プレゼンテーション） 見積金額、運営内容等について総合的に審査します。

#### (2) 選定の方針

- ① 提案の審査は「筑前町学童保育所運営業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」と

いう。)において選考基準を定め、公平かつ客観的に審査を行います。

- ② 1次選考は応募事業者から提出された応募書類の審査により行い、2次選考は、選定委員会においてプレゼンテーション方式による総合的審査により、優先交渉権者を決定します。
- ③ 選定後、優先交渉権者と町は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉がまとまらない場合は、選定において次点であった者と交渉を行うこととなります。
- ④ 選定結果については、12月中に、応募した事業者に書面をもって通知します。（提案された内容については、交渉の際に実施の可否を含め判断します。本プロポーザルの結果は、提案の内容すべての実施を認めるものではありません。）

### (3) 選定スケジュール

選定のスケジュールは下表のとおり予定しています。 ※日程は変更となる場合があります。

内 容	日 程
実施要領及び仕様書配付	9月30日（金）
参加申請受付期間	9月30日（金）～10月18日（火）17:00
1次選考（書類審査）結果通知	10月28日（金）
質問受付期間	10月31日（月）～11月4日（金）17:00
質問回答	11月18日（金）
企画提案書受付期間	11月21日（月）～11月30日（水）17:00
2次選考（プレゼンテーション）	12月15日（木）※予定
2次選考結果通知	12月23日（金）※予定

## 6. 参加申請手続き

### (1) 申請受付期間

令和4年9月30日（金）～令和4年10月18日（火）17時まで

### (2) 提出書類

- ① 参加申請書（様式1）
- ② 暴力団でないことの誓約書（様式2）
- ③ 営業許可通知書の写し
- ④ 営業所一覧表（様式3）
- ⑤ 委任状（様式4）
- ⑥ 使用印鑑届（様式5）
- ⑦ 印鑑証明書
- ⑧ 経営規模等総括表又は財務諸表等
- ⑨ 納税証明書（国税）
- ⑩ 滞納がないことを証する証明書（市町村税）
- ⑪ 履歴事項全部証明書（法人）

※それぞれ原本1部

※令和4・5年度筑前町競争入札参加資格審査申請を行っている場合は、③～⑪は省略可。

### (3) 提出方法

持参または郵送とします。（郵送の場合、当日必着。）

(4) 選考結果（1次選考）

10月28日（金）に郵送にて通知を発送します。

**7. 質疑応答**

(1) 質問受付期間

令和4年10月31日（月）～令和4年11月4日（金）

(2) 質問方法

電子メールにより、質問書（様式6）を提出してください。

(3) 回答日

令和4年11月18日（金）

1次選考通過事業者全員へ電子メールにて回答します。

**8. 企画提案書提出**

(1) 提出期間

令和4年11月21日（月）～令和4年11月30日（水）17時まで

(2) 提出書類

- ① 企画提案書（様式7）及び添付書類・・・6部

（用紙サイズは基本A4判とし、A4判を超える用紙はA4判に折って綴じてください。）

- ② 見積書（封入捺印のもの）・・・1部

(3) 提出方法

持参または郵送とします。（郵送の場合、当日必着。）

**9. プレゼンテーション（2次選考）**

(1) 実施日

令和4年12月15日（木）予定 ※日程は変更となる場合があります。

(2) 場所

めくばーる学習館2F 視聴覚室予定

(3) 実施方法

参加事業者によるプレゼンテーション（1事業者あたり20分程度/3名まで出席可）

※事前に提出された企画提案書の内容に沿って説明してください。ただし、追加で映像資料の作成及び使用は可能とします。保育内容や特色ある取り組みについてご紹介ください。

（スクリーン、プロジェクターは会場に準備します。PC等は持参してください。）

(4) 審査結果

令和4年12月23日（金）予定 ※日程は変更となる場合があります。

2次選考参加事業者全員へ郵送にて通知します。

## 10. その他

### (1) 失格

次のいずれかに該当する場合は失格となります。

- ① 選定会議の審査の前に、参加希望者が選定会議の委員に直接・間接を問わず連絡を求め又は接触した場合、そのほか町民に疑惑や不信を招くような行為をしたと認められる場合
- ② 定めた提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- ③ プレゼンテーションに遅刻・欠席した場合
- ④ 見積書の金額がそれぞれの予算額（上限額）を超過した場合
- ⑤ 応募書類の内容に、重大な不備や虚偽の記載があったと認められた場合
- ⑥ その他、選定委員会において不適当と認めた場合

審査は非公開とし、審査に対する異議申し立ては一切受け付けません。

### (2) 申請書類の公開

提出された応募書類等は筑前町情報公開条例（平成 24 年筑前町条例第 22 号）に規定する公文書となり、同条例の規定により公開する場合があります（非開示情報は除く）。

### (3) 申請の辞退

参加申請後に辞退をされる場合は、様式第 8 号の参加辞退届の提出が必要です。必ずお電話にて事前連絡の上、郵送または持参にて提出してください。

## 11. 問合せ先

筑前町役場 こども課 児童福祉係 担当：森

所在地：〒838-0802 福岡県朝倉郡筑前町久光951番地1 めくばーる学習館内

電話： 0946 (24) 8767 FAX： 0946 (23) 1034

E-Mail： kodomo@town.chikuzen.fukuoka.jp

※ご不明の点がございましたら、担当までお問い合わせください。

### 【参考資料】

- ・筑前町学童保育所利用児童数集計表（令和2年度～令和4年.9月1日まで）
- ・すくすくクラブ第1学童図面
- ・すくすくクラブ第2学童（体育館ミーツルーム）図面
- ・三並小学校学童予定施設（桜が丘ルーム）図面